

臨時休園期間の延長について

保護者各位

新型コロナウイルス感染症対策愛知県緊急事態宣言に基づいて5月6日(水)まで臨時休園としたところです。

しかし依然として、国内及び県内の感染者数は増え続けており、予断を許さない状況であることから、本園においても臨時休業期間を5月31日まで延長することとしました。

1、5月31日(日)まで臨時休園とします。

この期間においても新2号のお子様や以下の勤務の都合上どうしてもお子様の登園を希望する場合にはお預かりします。

- ・保護者が医療従事者である場合
- ・保護者が社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な者である場合
- ・ひとり親家庭などで保護者が仕事を休むことが困難な場合
- ・その他保護者が仕事を休むことが困難な場合

この期間はスクールバスは運行しません。

この期間は給食を提供しませんので登園される場合はお弁当を持参してください。

この期間のお預かりする時間は、8時20分から15時までとします。また、預かり保育は16時もしくは17時まで実施します。

この期間の服装は自由(私服)です。

※健康観察カードを必ず持参してください。

2、4月分の食材費(3,150円)及びスクールバス利用者の施設設備費の内、3,300円分は6月分に振り替えます。

従って、5月、6月の授業料等の引き落とし金額は施設設備費は300円、母の会費500円、授業料150円(令和元年度以降の入園児(平成30年度の満3歳入園児を含む))となります。

3、6月1日(月)以降は通常保育を予定しておりますが社会情勢によっては変更することがあります。

4、万一、園児もしくは家族内に感染者と特定された方が出た場合、必ず園長までご一報ください。夜間休日緊急連絡先：園長携帯電話

度々の変更でご迷惑をおかけします。休園中もご家族の皆様のご健勝をお祈り申し上げます。また6月1日にすべての園児さんと保護者の皆様の笑顔をお迎えできることを願っております。

令和2年4月24日

国風第一幼稚園 園長 磯野洋子

(バスキャッチにて配信したメール本文)